

令和7年度第2回岐阜県障害者施策推進協議会 議事概要

1 日 時 令和8年2月18日(水) 14:00~16:10

2 場 所 岐阜県庁 20階 2001、2002会議室

3 出席者 委員15名、オブザーバー1名、事務局14名(別紙参照)

4 議 題

- (1) 令和8年度障がい福祉関連の主要事業について(案)
- (2) 「第5期岐阜県障がい者総合支援プラン」の策定について

5 その他報告事項

- (1) 令和8年度「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の普及啓発イベントの日程について

6 議事要旨(○印:委員、●印:事務局)

○福祉介護職員等処遇改善等緊急支援補助金について、障がい福祉の分野では、人件費が低いということで、職員がどんどん離れていっている。特に小規模の入所施設の職員が希薄な状態であり、処遇改善はありがたいと思っている。

また、障がい福祉の現場では介護に比べ、外国人の雇用が非常に少ないと感じる。介護の現場はある程度、雇用があると感じるが、外国人材をうまく活用、育成するなど、何かそういう形で、上手に活用できないかと思う。

元気な高齢者は実はたくさんいると思う。仕事の切り出しをすれば、働いていただく場所はたくさんあると思う。そうすることで、専門職の方に、もっと専門的な部分をやっていただくことができると思う。

また、発達障がい家族等支援事業費のペアレントメンターの対象者について、協力できることはあると思う。

●障がい福祉の人材不足について、我々も認識をしている。また、ご指摘の通り障がいの現場で外国人が働くことの難しさについて、課題があることも承知しているが、可能性も含め、検討させていただく。

またペアレントメンターへのご協力の件については、また相談させていただく。

○人材不足については、不足自体が虐待にもつながっていると思うので、職員が充足できるようにしてもらえるとありがたい。息子が入所している障がい者施設では外国人の方は全くいないが、介護施設では働いているところもある。

○現状の把握と好事例などを取り上げ、人材の確保につなげていければよい。

○障がい者の中でも、随分格差がある。自閉症の取組について、昔と随分違ってきており、感謝している。障がい者も高齢となってきたり、介護保険の問題もある。場所と、環境と支援の仕方が変わるとまた一からやり直しとなる。防災や病気になったときが心配。自閉症の人が安心して人生の晩年を送り、暮らせるためには、どう考えたらいいか、介護保険の問題をどうするか、親が80歳後半になったとき、付き添い等は無理なので。

それから強度行動障がいについて本当に努力されたと思う。親も混ぜていかないと連携連携といっても無理と思う。教育も医療も親の理解というものが大切。だから強度行動障がいについて、先進的なところを参考にしていきたい。

あと、特別支援教育。これも本当によくなった。色々と分担をし、今ようになった。これからはインクルーシブ。障がい児だけを受け持つ人は、障がい児だけみるのではなく、一般の普通の高校なども経験して、両方で考えていかないといけない。親を引込まないといけない。親から切り離して何とかしようというのは全然だめだと思う。

●高齢期の障がい者の支援について、障がい福祉の関係者には介護保険のことを学んでいただく、介護保険の関係者には障がい福祉のことを学んでいただくということで、お互いに学び合い連携をとる取組を続けている。これを関係機関含め、親も連携に入ってもらって、全体で支えていく支援が重要と考えている。引き続き取り組んで参りたい。

○鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金について少し詳しくお聞きしたい。

今、鉄道駅はバリアフリー化が進んでいる反面、無人化をしている。JRの東海道線は無人化している。主要駅は有人だが、他の駅を無人化していく上で、補助する人、支援する人がいないところで、バリアフリー化すると、どのようなことがあるのか。やはり鉄道を利用したいという人は結構いると思う。予算が800万円なので、段差なり、あるいはちょっとした改善するぐらいかと思う。バリアフリー化はすごく重要なこと。

○先ほどの鉄道のことについて、視覚障がい者にとって無人化されると困ることは、点字ブロックがないことと、音声案内がないこと。窓口のところには案内画面があるが、その画面の操作が文字盤になっていて、音声案内がないとすごく困っている方がい

る。こういった音声案内についても、先ほどの事業に含まれているのか。

若い人たち、働きに行く人たちというのは、ガイドヘルパーは使えないから、どうしても一人で行動しなければいけない。そして駅がどんどん無人になってくると、危ないということをよく聞くので、最低限の点字ブロックとか、音声案内とかをつけていただけると嬉しい。

●鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金について確認して回答させていただく。

○視覚障がい者が駅のホームから転落する事故は、最近もまだあり、バリアフリーに関わるところについて、検討いただけると良い。

○福祉介護職員等処遇改善等緊急支援補助金について、この中に他職種と遜色ない処遇改善に向けて、取り組んでいただけるということで心強く思った。現場は本当に人手不足でこの先どうなるか、不安が強い。外国人の雇用も頭の隅にはあるが、信頼できる外国人の方を雇い入れるルートというのが何もわからないため、安心できる外国人の方の雇用等について、今後教えていただけたらありがたいと思う。人が不足しており、給料が低いため流出もあり、他職種との格差は本当に大きいので、ぜひ配慮していただきたい。

また、強度行動障がいについて、センターを設置するとなっているが、何か進展や具体的なことを教えていただきたい。細部に渡って、踏み込まれて対応していることについて感謝している。

●強度行動障がいの件について、センターの設置状況は、医療関係のセンターとしては、西濃と中濃に1箇所ずつ、緊急の場合の受け入れ先ということで設置している。福祉関係のセンターとしてはこちらも西濃と中濃に1箇所ずつ、短期（ショートステイ）の受入ということで設置している。

【議題 2】

○資料の 2-3 の中段あたりの「精神障がいにも対応した」について、2年ほど前から「にも包括」などと言われているが、精神障がい者の会としては、「精神障がいの人にも」の「にも」とはどういうことかと思っている。身体と知的を先に対応したから、そろそろ精神障がい者にも、というふうに捉えているので、できたらこの「にも」というものを取っていただきたい。

次に資料 2-5 の、今後 3 年間の暮らしの希望について、これはおそらく障がいのある方たちだけを対象に、調査されたと思うが、今度調査するときは、その家族にも聞

いて欲しい。知的や身体では割と小さい頃から、障がいが決まっいて、親も覚悟はしているが、精神障がいは大体 18 歳ぐらいから35、6歳ぐらいまでに出てくることが多い。そうすると、家族も受け入れられず、そして手も足も元気、頭も元気なため、家族を召し使いのようにこき使うケースが多い。家族と一緒に暮らしたくない人も本当に多い。暴力をされても、病院に行っても、入院するほどではなく、警察に行っても、すぐ帰ってくるという状況。そういう相談がとても多いので、家族の調査もして欲しい。

また、今家族と暮らしている人は、必然的に家族が亡くなった場合に、一人で暮らすことになる。そういうときはグループホーム等に行くと思うが、グループホームもいろいろある。前は、皆と一緒に暮らすようなところでは、区分 1、2 でも入れたが、今は区分 3 以上じゃないと入れないと、平気で言ってくるグループホームがある。親が一番困るのは、区分 2 ぐらいの子であり、そういうところを調査して欲しいと思う。グループホームは、区分 1、2 では入れないところが多いので、何とか県や市で調査して、区分 1 でも入れないと駄目だよと、県でも指導していただけるとありがたい。

- 精神障害にも対応した地域包括システム、という表現について、厚生労働省が用いている一括した表現のため、各都道府県、自治体においても現在この呼称が使われている状況である。岐阜県だけがこういう呼称を使わないということはなかなか難しいものと考えているが、そういったご意見もあるということで、また厚生労働省の会議等の場でご提案またご意見をさせていただこうと考えている。

- グループホームの件に関して、支給決定は市町村が行うが、相談支援の中で利用する施設について調整されていると思うので、そのとおりいかない実態があるのか確認させていただきたい。

また、障がい児に対するアンケートについては、特別支援学校に通われている児童の保護者に配布し、答えていただいているので、保護者から出された回答の集計となっている。

- 資料 2-2、2-3 について、障がい者の差別解消、権利擁護、共生社会に向けた取組ということで、活動している。具体的な内容は、心のバリアフリー講演で、障がいについて理解をしていただく。難しい話ではなく思いやりの心であるとか、いわゆる心のバリアフリーを念頭に置いた活動。小学校、地域の民生委員、自治会含めて、年間 16 件ほど、約 1000 人に話をしている。それに加えて、選挙の代理投票を市独自でやっているが、障がいのある方の障がい支援カードというものを作っている。例えばヘルプマークとか様々なことを子どもたちにわかりやすく、みんな仲良く友達になろうねという、そういうスタイルでやっている。

また、私たちが活動していると思うことが、警察官の理解という部分で、最近警察

の方たちもすごく理解が深まってきている。お願いしたいことは、警察とか消防、特に警察学校は警察官になる方たちの学ぶ場所であり、そこの中に私たちも何か | コマ入れていただけるような、活動の場を与えていただくととてもありがたい。地域で継続してやっているの、心のバリアフリーの取組に合致する、わかりやすい形で皆さんにお伝えしているの、ぜひそういった場を、活動の場を増やしていただければありがたいので、提案させていただく。

- 提案をいただいたため、所管課に話をさせていただく。
- 調査結果に対して確認させていただきたい。特別支援学校での調査に耳の聞こえない人たちは入っているのか。また、聾学校は調査に入っているのか。
- 調査対象に聾学校は入っている。
- 障がい者の調査で、相談支援専門員、また施設の職員は、手話でスムーズに意思疎通できるとは思えないが、そのあたりスムーズにコーディネートできているのか。
- 相談支援専門員が支援している方に聞き取りを行っており、その中に視覚障がいや聴覚障がいをお持ちの方もおそらく入っていると思うが、何人が聴覚障がい者かという内訳はない。
- この調査結果について、これから先の施設が方針の中で規定されていくわけだが、この調査の中で、施設というものを皆がどのように解釈、理解をされているのか、施設とは入所施設をおそらくイメージされていると思う。ただ、法律が変わって、入所施設は随分変わった。日中のサービスはたくさんの事業があり、それが施設の代わりという状況。調査結果で、将来の生活をされる場所としてグループホームと施設のパーセンテージが多いが、将来、グループホームや入所施設の形態も変わる可能性があり、そういうことも想定しながら、施策を考えていただきたい。
障害者支援施設のあり方について、国が検討会議を設けて、ある一定の方向が出された。障害者支援施設に求められる役割、機能、あるべき姿というのがまとめられ、一つは利用者の意思等の尊重。自分たちのことは自分たちで決めるということだが、知的障がい、発達障がいの方、本人の意思を表すのが非常に難しい状況の人たちが、それでもなお、本人の意思希望を尊重して、自分の居場所を決めるということを最初に謳っている。次に、地域移行で、これは従来の入所施設が生活の場所ではなく、施設から地域でということがいわれている。ただ一方では、地域の生活を支えるセーフティーネットの機能が、障害者支援施設という、何か変な話だと思うが、地域で

暮らすように言っておきながら、地域で暮らせない人たちのセーフティーネットの機能を施設に持たせようとしている。次に、強度行動障がいや医療的ケアが必要な人、専門的支援が必要な人たちのための施設。これが障がい者支援施設ということが出ている。これらのことが基本指針として示されている以上、第 5 期計画の中に、取り上げざるをえない状況となる。現場というのは当事者の方たちの生活を支援、応援する場としての施設をやっている人であり、真剣に考えていかないといけない。行政、当事者、現場で支援している人の現場の声をもっと聞くことが大切。現場の意見を聞くということは、本人の意思を聞くということ。一番身近な人が一番本人のことをわかっているはずで、それは親であったり、施設で生活を共にしている人であったりするので、こういう人たちの思いを反映し、本人たちの生活の安定を図っていくようにしていくといいかなと思ひ、意見を述べさせていただいた。

○次の第 5 期計画の目指すべき姿を冒頭に示さなければいけないと思う。ここにどんな形で理念を書き込めるか、取り組まねばいけないのかと思う。

○第 5 期の計画の中で、社会参加と自立を進める支援の充実、インクルーシブ教育システムの構築があるが、今大学に行かれる方もかなり増えていると思う。障がいもいろいろと多様化してきた中で、大学に進まれる方の情報が含まれていないので、そのあたりも集めていただくことはできないか。

●ご意見として承り、検討させていただく。

○資料 2-2 について、県立障がい施設の再整備とあるが、65 歳以上の障がい者がどのくらいいるか。65 歳以上の人たちの中で、1 人で暮らせない重度の人たちがいる。この福祉施設の再整備についてどういう人たちに提供すると考えているか。親はうまくいくときは家で面倒見て、うまくいかなくなったら施設に入れればいいと。そういうことがずっと続いていると思う。家で子どもと暮らすことがうまくいかなくなると、やはり支援は必要であり、その支援はやはり施設。そうすると県立の再整備というのは大変だが、どういう構想なのかお聞かせ願いたい。

●施設の待機者については、次期計画を作る段階で待機者数の調査を各障がい福祉施設にて行い、把握する予定となっている。

施設の再整備は、あり方について有識者の方に意見を伺いながら検討している状況。既存の施設は、まず入所者がおり、この方々の生活をまずは保障しなければならないという前提で、次にどういった規模の施設を整備していくのかということ、来年度基本計画を策定していく中で検討して参りたい。

また、ご意見あった施設のあり方の国の動向について、私どもも承知しており、慎重に検討しながら進めさせていただく。

○次の第5期プランについて、これから策定し、来年度に向けて、各障がい者団体等含めて、意見を聞くとなっているが、将来的には親とも別れて、一人で生活しなければならない。その不安があって、施設、グループホームの希望が多くなっていると思う。時期は令和9年、10年、11年の3年計画を立てられるが、その先も見据えたプランであるべきだと思う。来年度に各団体から意見を伺うとあり、話をしようと思っているが調査結果をプランに反映していただきたい。

○私自身の希望ということで伺いたいが、福祉人材の確保について、福祉施設の人材が足りないということはもう事実としてあり、不足する要因として養成の段階にあるのではないかと私は思っている。調査について、福祉施設や事業所のみならず、養成の段階で、大学、短大、専門学校や介護職員初任者研修を担っているような団体等にも、アンケートの調査をしたらどうかと思っている。

また、外国人の労働者について、留学生が取りに来る資格は介護福祉士がかなり注目、注力されていることに原因があるかと思っている。障がいの場合は介護だけではなく保育士、精神保健福祉士、社会福祉士という国家資格をとることが、外国人労働者には難しいということで、介護業界においては一定の成果を上げているが、その反面、障がいのサービスに関しては、介護福祉士よりも他の資格の方がより専門性が高いということで、就職に結びつくところまでいかないのかと養成側からは思う。

ただ、介護福祉士であっても、知的や精神の方に対応できるような専門的知識を学校の段階で身に付けていくべきであろうかと思うので、養成施設の側に調査をかけても良いかと私自身は思う。限定的な項目に関する調査になるかと思うので、可能であれば養成側に調査をしていただきたい希望し、私自身も調査項目に関して協力できると考えている。

あと、私自身、障がい支援区分の判定の審査員をしており、最近多いケースで、高齢障がい者が増えている状況で、もともと障害福祉サービスを受給されておらず、高齢に伴う障がいということで、高齢者の施設の側が、障害支援区分を申請する場合が増えてきている。その場合に果たして適正に申請されているか、懐疑的となっている。このようなケースが増えてきており、その場合に障がい者の福祉にかかわる高齢者福祉施設への調査は高齢福祉課が行うのか、その辺りの、住み分けを教えてください。

●施設の所管としては、障害福祉課は障害福祉サービスの事業所となる。養成機関等への調査項目については相談させていただきたい。また、高齢者の方の障害支援

区分についての懸念について、現状も含め、情報共有いただければありがたい。

○医療の観点で、先日東海三県で在宅医療の検討会があり、災害の際の医療的ケア児について話があった。キーワードの中の、能登半島地震を契機とした防災対策の充実、災害時における要配慮者への支援の充実について、今、福祉避難所の具体的な安心感が誰も得られていない状態で、災害が起きたときに過去の教訓がいかされた体制が取られているのか。災害が起きたときに、安心できるイメージができる対策を出していただけると良い。福祉避難所について、特別支援学校などの通いなれた、見なれた場所だと、安心して過ごせる。そこにケアしてくれる人が家族ごとに避難すればとりあえず自助、共助ができるのではという具体的な案は出ている。

●福祉避難所について、実際設置するのは市町村になるため、県としては市町村に対してのサポートを行っている。福祉避難所をどうやって開設するのか、どうやって運営するのかといったところについて、市町村向けに訓練や研修を実施している。例えば、福祉避難所となる施設には、高齢者施設も障がい者施設もあるが、それぞれレイアウトも異なるため、特別な配慮が必要な方をどういった形で受け入れるのか、個別避難計画を作る中でどういった方がいらっしゃるのか、ある程度把握しながら事前準備することが必要となる。実際の施設のレイアウトを持ち寄り、研修でこういう場合はどうするというところを行ったり、12月には大垣市とも協力し、実際の避難所で、中にテントを張るなどの訓練を実施したところ。この訓練には各市町村の担当者にも来ていただき、訓練で実際やったことを各市町村に持ち帰って、各市町村でもやっていただきたいという思いで取り組んでいる。災害は起きないことが一番いいが、起きたときにしっかり稼働できるように準備を進めているところ。

○福祉避難所について、PTAだよりも自分のエリアの福祉避難所を把握して欲しいという思い、いろいろな部局に聞いた結果、福祉避難所の場所はわかったのだが、福祉避難所にはどんな設備があるかなど、市町村が把握しておらず、障がい児はそこに行けばいいかと聞いたら、あいまいな返事であり、障がい者のことをあまり見てないのかなと感じた。

障がい者と一般の方分けることで、障がいのある方はこちら、一般の方はあちらと専門の方が対応することがあれば、現場としても混乱しないのかなと思うので、市町に福祉避難所の状況というのを確認して皆さんに知らせていきたいと思う。親もどこに行ったらいいかとあまり把握しておらず、そのあたり、わかりやすい一覧になっているサイトであったり、県には障がい者の方の情報提供のウェブサイトを開設して欲しいと言っているが、そこを見ればいろいろな情報が全部見れるところがあるといいなと思っている。恵那の特別支援学校は学校を福祉避難所にするために動き出して

いると話に聞いたので、前向きに取り組んでいただけたらと思う。

- 市町村の取組についてご意見いただいたが、特に災害時に配慮が必要な方、また障がい者の方だけではなくて高齢者の方も含め、個別避難計画を各市町村の方であらかじめ作り、準備しようということとしている。

それにより、災害時等にどう動いていくかということをご本人も知っていくことになり、県も、健康福祉部と危機管理部とがあるので、この両部で連携して、チームで市町村を回らせていただき、働きかけなどを市町村に対して行っているところである。引き続きそういった取組を進めていきたいと考えている。

- 先ほど説明があった通り、国において手話施策推進法が成立し、9月23日は手話の日と位置付けているので、毎年、この日にイベントを開催していけたらと思う。協会も県とともに頑張っていきたいと思うので、皆さんもぜひ足を運んでいただけたらと思う。

- 障がい者施策は3年で済むものではなく、よく出る話はいつも親亡き後の心配ということがあるので、そのあたりも配慮した計画としていただければと思う。

- 短い時間の中でみなさんからのご意見をいただいた。

- 1点だけ補足させていただく。先ほど、委員から鉄道駅バリアフリー化施設改善事業費補助金の質問をいただいた。インターネット上で県の予算要求状況を公開しているが、その範囲でお答えする。この事業は鉄道事業者が国の補助を受けて、利用者数が一定以上の鉄道駅、1日の利用者が3000人以上等でバリアフリー化事業を実施する際、バリアフリー法に基づく基本構想を市町村が策定し補助した場合に、県がその市町村に対して補助するという仕組みとなっている。

来年度800万円という予算の対象となっているのは、名鉄各務原線の名電各務原駅で、障がい者対応型トイレの設置に係る工事となっている。

補助対象経費4800万円のうち、国が1600万円、市が1600万円、そして県が市の1600万円に対して、この半分の800万円を補助するという仕組みとなっている。この事業は新規となっているが、これまでも補助事業は実施されており、JRの各駅のバリアフリー化などを進めていると、公開資料上では記載されているので補足させていただく。

なおJRや名鉄に対しては、これまでも県や市町村からも、要望しており、今後も引き続き要望を進めてまいりたいと思う。よろしく願います。